

登園届

愛光みなみ保育園サンクレール 園長殿

クラス _____

園児名 _____

医療機関名 _____ (年 月 日受診)において

病名 _____ と、診断されましたが

病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします

年 月 日 保護者 _____

保護者の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、裏面の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

子どもの健康(全身)状態が保育園での集団生活に適應できる状態まで回復してからの登園であるようご配慮ください。尚、登園届が必要な感染症について不明な点がございましたら裏面をご参照くださいますようお願いいたします。

登園届が必要な感染症について

溶連菌感染症	(抗菌薬内服後24～48時間経過していること)
マイコプラズマ肺炎	(発熱や激しい咳が治まっていること)
手足口病	(発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること)
伝染性紅斑<りんご病>	(全身状態がよいこと)
感染性胃腸炎 <ノロ・ロタ・アデノウィルスなど>	(嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること)
ヘルパンギーナ	(発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること)
RSウィルス	(呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと)
带状疱疹	(すべての発疹がかさぶたになっていること)
突発性発疹	(解熱後1日以上経過し、機嫌がよく全身状態がよいこと)